注記
1　有価証券の評価基準及び評価方法　償却原価法により行っている。
2　固定資産の減価償却方法　定額法により行っている。
3　引当金等の計上基準
(1)　退職給与引当金
役職員の退職手当の支払いに充てるため、事業年度末に在職する役職員について、自己都合等で退職した場合の期末要支給額を計上している。
(2)　未払給付引当金
退職消防団員への支払いに備えるため、会計規程第50条の規定による金額を計上している。
(3)　変動調整準備金
会計規程第52条に基づき将来の支払いを確実に履行するため、将来の災害等に備えて必要と見込まれる額を変動調整準備金として積み立てることができることとなっており、決算において剰余又は不足が生じたときは、当該変動調整準備金への繰入又は戻入（取崩し）を行っている。

裁決の公告

京都弁護士会が平成27年11月19日に告知した同会所属弁護士南出喜久治会員（登録番号18832）に対する懲戒処分（戒告）について、同人から行政不服審査法の規定による審査請求があり、本会は、平成29年７月11日、弁護士法第59条の規定により、懲戒委員会の議決に基づいて、本件審査請求を棄却する旨裁決し、この裁決は平成29年７月18日に効力を生じたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第２号の規定により公告する。

平成 29 年 7 月 18 日　　日本弁護士連合会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、高齢者を中心とする年齢の女性、身長約139㎝、花柄シャツブラウス、白色半袖肌着、右手アームカバー、茶色っぽいズボン、白色パンツ、腕時計（金色ベルト、丸形）、黒っぽい靴下、入れ歯を着用

上記の者は、平成29年６月８日午後６時30分頃、宮城県登米市東和町錦織字下谷地26番地３及川尚郎方から東方約490メートル北上川で死亡しているところを発見された者で、死後経過数週間から１、２ヵ月と推定されます。

上記遺体は、検視のうえ火葬に付し、遺骨を保管しておりますので、お心当たりのある方は、登米市福祉事務所生活福祉課まで申し出てください。

平成 29 年 8 月 3 日
宮城県　　登米市長　熊谷　盛廣

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢20歳から50歳位までの女性、身長163㎝、体格普通、茶色系のセーター、長袖キルティング、桃色長袖シャツ、緑色長袖Ｔシャツ、灰色長袖、白色パンツ、所持金品は銀色のネックレス

上記の者は、平成29年３月17日午後０時00分頃吉川市大字平方新田1116番地東側江戸川右岸河川内で発見されました。

遺体は火葬に付し、遺骨は保管しております。お心当たりの方は、当市こども福祉部地域福祉課まで申し出てください。

平成 29 年 8 月 3 日
埼玉県　　吉川市長　中原　恵人

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、人相・体格・推定年齢・性別不明の嬰児、着衣及び所持品無し

上記の者は、平成24年12月２日午後０時頃、東松山市和泉町６番41号にある借家の押入れ内から、ビニール袋等に包まれた段ボール箱に入り一部白骨化した状態で発見された。

身元不明につき遺体は火葬に付し、遺骨は市内福聚寺に安置しています。心当たりの方は、当市健康福祉部社会福祉課までお申し出ください。

平成 29 年 8 月 3 日
埼玉県　　東松山市長　森田　光一

行旅死亡人

1．本籍・住所・氏名・年齢・性別・体格不詳、所持品は、ジャンパー・Ｖネックセーター・Ｔ着・軍手（色不明）、運動靴半足(白色・26㎝)、赤色リュックサック、黄緑色雨衣上下、テレホンカード１枚、バス共通カード１枚

上記の者は平成28年10月31日に奥多摩町海沢鋸山尾根で発見。すでに白骨化しており、死因不詳、死亡日は平成22年11月と推定。

2．本籍・住所・氏名不詳、推定年齢50代以上位、推定性別男性、推定身長162.3㎝、所持品は、長袖シャツ、ズボン、ウエストポーチ、長財布（在中品：競馬関連紙片、馬券、オッズカード３枚、テレホンカード２枚等）、小銭入れ（在中現金10,864円）、コインロッカー鍵１個

上記の者は平成28年７月25日に奥多摩町水根沢林道から山林内の上方260ｍ付近で発見。すでに白骨化しており、死因不詳、死亡日は平成27年５月と推定。

以上２件は、引取人がいないため、火葬に付し遺骨は保管してあります。心当りのある方は、当町福祉保健課までお申し出ください。

平成 29 年 8 月 3 日
東京都　西多摩郡奥多摩町長　河村　文夫

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十九年七月十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月三日
北海道旭川市豊岡四条三丁目七番一三号
有限会社川村電設
清算人　川村　純一

解散公告

当社は、平成二十九年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月三日
北海道白糠郡白糠町西一条南四丁目三番地
三五
株式会社大地
代表清算人　阿部　信之

解散公告

当社は、平成二十九年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月三日
宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町五番一〇一
九〇四号
宮城県観光株式会社
代表清算人　青木　洋子

解散公告

当社は、平成二十九年六月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月三日
仙台市太白区大野田二丁目五番三六号
合同会社小熊
清算人　熊谷　巌

解散公告

当法人は、平成二十九年六月二十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月三日
秋田県秋田市泉中央四丁目一二番三号
特定非営利活動法人あきたＮＰＯコアセンター
代表清算人　小西　知子

解散公告

当社は、平成二十九年六月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月三日
福島県郡山市細沼町三番四号
棟一〇五
福島県不動産鑑定合同会社
清算人　河合　元

解散公告

当社は、平成二十九年六月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月三日
北海道白糠郡白糠町西一条南四丁目三番地
三五
株式会社大地
代表清算人　阿部　信之

解散公告

当社は、平成二十九年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月三日
宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町五番一〇一
九〇四号
宮城県観光株式会社
代表清算人　青木　洋子

解散公告

当社は、平成二十九年六月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月三日
仙台市太白区大野田二丁目五番三六号
合同会社小熊
清算人　熊谷　巌

解散公告

当法人は、平成二十九年六月二十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月三日
秋田県秋田市泉中央四丁目一二番三号
特定非営利活動法人あきたＮＰＯコアセンター
代表清算人　小西　知子

解散公告

当社は、平成二十九年六月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月三日
福島県郡山市細沼町三番四号
棟一〇五
福島県不動産鑑定合同会社
清算人　河合　元